

## 竹富町議会モニター募集要綱

### 1. 目的

竹富町議会の運営や活動について、町民の皆様から幅広く意見や提言をいただくことで、より開かれた民主的な議会運営を推進することを目的とします。

### 2. 応募資格

次の条件をすべて満たす方が応募できます。

- (1) 町内に住所を有する者又は町内の事業所に勤務し、若しくは学校に在学する満18歳以上の者であること。
- (2) 議会の仕組み及び運営に関心があること。
- (3) 町政及び地域社会の発展に関心があること。
- (4) 特定の政党や地域、団体などの利害に偏らず、町全体の発展のために公平・公正な観点で意見を述べる事が出来る方。
- (5) 特定の議員に対する要望、提言その他の意見を述べることを主たる目的としていないこと。

### 3. 募集人数

5名以内

※応募者多数の場合は、年齢、性別、居住地域などのバランスを考慮して選考します。

### 4. 任期

任期の期間は1年以内とする。

※再任を妨げませんが、多くの町民の方に参加いただくため、回数に制限を設ける場合があります。

### 5. 主な活動内容(職務)

- (1) 議会の本会議や委員会などの傍聴(またはインターネット等による視聴)を行い、運営に対する意見を提出すること。
- (2) 「議会だより」や議会ホームページなどの広報活動について意見を提出すること。
- (3) 議会が実施するアンケートや調査に協力すること。
- (4) 議長が招集する意見交換会(モニター会議)への出席。

### 6. 謝礼(報酬)

原則として無報酬としますが、予算の範囲内で会議への出席等に応じ、謝礼金または交通費を支給する場合があります。

## 7. 応募方法

所定の申込用紙に必要事項(住所、氏名、年齢、性別、職業、応募動機など)を記入し、以下のいずれかの方法で提出してください。

・郵送 ・FAX ・電子メール ・議会事務局窓口への持参

## 8. 選考結果の通知

選考結果については、応募者全員に文書等で通知します。